

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 大原 一裕

一般競争契約の執行について下記のとおり公告します。

記

1 入札事項

- (1) 件名：鉄屑（級外）仕様書のとおり
- (2) 引渡場所：東京都小平市喜平町2-3-1（陸上自衛隊小平駐屯地）
- (3) 引渡期間：代金納付の日から5日以内（令和8年7月17日（木）までに搬出）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者のうち「物品の買い受け」の登録格付「C」等級以上の者
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 陸上自衛隊小平学校入札室（80号庁舎1階）
- (2) 日 時 令和8年6月17日（水）10時30分～

5 落札決定方法

- (1) 入札金額は、税抜きの「総額」を記載する。
- (2) 総額が予定価格以上で最高の価格を落札者とする。ただし、落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争に参加するのに必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した者の入札
- (3) 入札金額が訂正してある入札書、入札金額、入札者及び押印が判明し難いもの。
- (4) 電報・FAX・電話による入札及び入札開始時刻に遅れた者による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) 個別の現場説明において確認及び説明を受けなかった者による入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 保証金等

- (1) 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、（落札金額の消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てる）の100分の5以上を違約金として徴収する）
- (2) 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する）

8 契約書等

- (1) 契約書の作成：落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊標準契約書（駐屯地用）の様式により契約書を作成する。
- (2) 契約書の様式：上記様式の不用物品売払契約条項を適用する。また、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

9 その他

- (1) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合はすべて買受人の責任において処理すること。
- (2) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。
- (3) 入札参加者は資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (4) 代表者以外の方が入札書を提出する場合は「入札事項に関する委任状」を提出すること。

- (5) 入札に参加する者は次の文面を宣誓し、入札書に記載するものとする。「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」
- (6) 郵便による入札は、件名を記入した封筒に入札書を入れ封をし、資格審査結果通知書(写)を同封して「鉄屑(級外)」入札書在中と明記した封筒に入れて書留郵便(簡易書留、メール便可)にて6月16日(火)1700までに必着させること。この際、下記担当者に電話にて書留郵便等した旨を通知すること。又、初度の入札で落札できない場合には直ちに再度入札を実施する。
ただし、初度入札で郵便による入札者があった場合の再度の入札時期は別示する。
- (7) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (8) 契約業者は輸送時及び保管等に際し、紛失防止に万全を期すこと。
- (9) 契約締結後の認識相違防止のために、個別に現場説明会を実施する。
実施期間：令和8年5月27日(水)～令和8年6月10日(水)(土・日・祝日を除く)
実施要領：入札参加希望者は、現場説明会を希望する日程を希望日前日までに第9条(11)の担当者と調整すること。
- (10) 入札に関する事項の問い合わせ先
〒187-0044
東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班(担当：鈴木)
TEL042-322-0661(内線348) FAX042-321-0664
- (11) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊小平学校 総務部総務課管理班(担当：石井)
TEL042-322-0661(内線266)

10 公告掲示場所

掲示場所：陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板及び陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地HP
東部方面会計隊HP

調達要求番号 : 5KMD1A

仕 様 書		
物品番号		
件 名	仕様書番号	
鉄屑の売り払い	作成年月日	令和8年5月12日
	作成部署名	小平学校総務部管理課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地において発生した鉄屑等の売り払いについて規定するものである。

2 諸法規の厳守

負債者は鉄屑等に関する諸法規及び労働基準法等の関係官諸法規放棄を厳守し、処理の適正及び作業の安全に万全を期すものとする。

3 回収場所

東京都小平市喜平町2-3-1

陸上自衛隊小平駐屯地 駐屯地鉄屑置場、57号隊舎前駐車場及び駐屯地裁断処理室

4 発生数量

品名	規格	単位	数量(重量)
鉄屑(級外)		kg	19,746

5 作業管理

- 5.1 積載所業は官側(監督官)の指示・立会の下に実施するものとする。
- 5.2 作業時に有価物が散乱した場合は速やかに清掃を実施するものとする。
- 5.3 負債者は作業中に部隊及び第三者に損害を与えたときは、負債の責任において賠償するものとする。
- 5.4 負債者は収集、運搬に当たっては、鉄屑等の飛散及び流出が無いように配慮し、騒音又は振動によって生活環境の保全上等が生じないように必要な処置を講ずるものとする。
- 5.5 作業中は、コーン及び表示等により敷地内を運行する車両又は歩行者等の事故防止に細心の注意を払うものとする。
- 5.6 負債者は作業終了時に確実に現状復帰するものとする。

6 完了検査

本仕様書に基づき官側の検査・監督官が実施

7 提出書類

事前に官側より提出された受領書を売り払い日に提出